

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 佐藤
日 時	令和3年12月15日(水曜日)	開 議	午前 10時 00分
		閉 議	午後 4時 26分
出席委員	◎赤坂、○奥野、田中、小川、藤本、木曾、菱田、(福井議長)		
出席理事者	【産業観光部】由良部長 [商工観光課]三宅課長、元古副課長、松浦観光振興係長、沼田観光振興係主事 [農林振興課]松本課長、佐藤担い手支援係長、荒美食農ブランド係長、 松本林務・鳥獣対策係長、和田林務・鳥獣対策係主査 [農地整備課]並河課長、小西副課長 【まちづくり推進部】関部長、伊豆田事業担当部長 [都市計画課]関口課長、森田開発許可係長 [都市整備課]清水課長 [桂川・道路交通課]信部課長 [建築住宅課]内藤課長 【上下水道部】西田部長 [総務・経営課]木村課長、人見副課長、服部下水道経営係長 [お客様サービス課]野々村課長 [水道課]吉村課長 [下水道課]川勝課長、清水年谷浄化センター所長		
出席事務局	山内事務局長、佐藤主任		
傍聴者	市民0名	報道関係者1名	議員7名(富谷、平本、並河、山本、木村、松山、齊藤)

会 議 の 概 要

10:00

- 1 開議 (赤坂委員長あいさつ)
- 2 事務局日程説明
- 3 所管分付託議案審査 (説明～質疑)

[上下水道部入室]

- ・ 上下水道部長あいさつ

(1) 第5号議案 令和3年度亀岡市水道事業会計補正予算 (第2号)

- ・ 所管課長順次説明

10:14

[質疑なし]

(2) 第6号議案 令和3年度亀岡市下水道事業会計補正予算 (第1号)

- ・ 所管課長順次説明

10:24

[質疑]

<田中委員>

2 ページ、債務負担行為について、汚泥の処分地はどこか。

<下水道課長>

焼却や肥料化等で処分地は異なるが、前年度の実績でいうと、京都環境保全公社や株式会社クリーンアース・ジャパン等である。

10 : 25

[上下水道部退室]

[産業観光部入室]

・産業観光部長あいさつ

(1) 第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計補正予算(第6号)
(産業観光部所管分)

・所管課長順次説明(歳出歳入一括)

10 : 42

[質疑]

<藤本委員>

移動販売車は市内にどのくらいあるのか。

<商工観光課長>

全部把握できていないが、おおむね10台くらいである。

<藤本委員>

イベントに参加するのに、参加申請と参加費用はいるのか。また、自由に、市内で販売できるのか。

<商工観光課長>

イベント等に参加いただく際には、それぞれのルールにのっとり出店料等を頂いている。サンガの試合時にecoマルシェとして出店いただいているキッチンカーもある。今後は、コンベンションビューローが舵をとるような形で、キッチンカー部会を設けて、料金を支払っていただいで出店をしていただこうと思っている。個々で場所を借りて、営業をされている分についても、それぞれに出店料をお支払いされているのではないかと思います。

<藤本委員>

どこでも自由に販売できるというものではないのか。

<商工観光課長>

コロナ禍で室内の営業が厳しいので、移動販売に主軸を置いて、それに係る投資金の支援を目的に制度を設けた。商いについては、自由にされているところはあるが、市としても、イオン横の三角公園を借り上げて、キッチンカーを集めさせていただいて、モニタリングも兼ねてイベントをさせていただいた。補助金を出して終わりではなく、販売場所の確保や支援などもさせていただいている。

<赤坂委員長>

いつまで補助するのか。

<商工観光課長>

この制度は今年度のみであり、この12月末をもって申請の受付を終了する。

<赤坂委員長>

キッチンカーが増えすぎても収集がつかなくなるし、同じ料理ばかりになるので心配する。

<藤本委員>

移動販売車は路上販売の許可はいるのか。

<商工観光課長>

キッチンカーとは調理営業を行う移動販売車であって、調理営業の許可と営業に関する許可が必要である。

10 : 47

(2) 第19号議案 土地改良事業（災害復旧事業）の施行について

・農地整備課長説明

10 : 50

[質疑]

<赤坂委員長>

被災箇所しか修繕できないのか。全体的に修繕しないと崩れてくると思うがどうか。

<農地整備課長>

災害復旧事業は被災した箇所の復旧である。地元の負担金を頂くことになるので、事業として取り入れることはできないが、工事の際には、改良区や農家組合等と協議していく。

<菱田委員>

小規模災害での取扱いはどのぐらいあったのか。

<農地整備課長>

8月豪雨の小規模災害で申請が出てきたのは、西別院町犬甘野の農地が1か所、篠町森の農地が1か所、西別院町笑路の水路が1か所、篠町王子の農道が1か所である。

10 : 53

[産業観光部退室]

[まちづくり推進部入室]

・まちづくり推進部長あいさつ

(1) 第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計補正予算（第6号） （まちづくり推進部所管分）

・所管課長順次説明（歳出歳入一括）

11:00

[質疑]

<藤本委員>

43ページ、公園緑地管理経費増の亀岡運動公園とさくら公園の内訳は。

<都市整備課長>

両方合わせて集計しているため、個別は分からない。

<藤本委員>

4,200万円の根拠は。

<都市整備課長>

業務委託料は、コロナ禍で亀岡運動公園やさくら公園の使用ができなかった期間の使用料が減ったため、昨年もコロナがあったため、それ以前の4年間の利用料の実績をみて、差額として、706万1,376円、亀岡運動公園プールの利用料として、1,700万円、亀岡運動公園の管理料として、800万円、消毒液等として、13万7,700円、消毒作業等の人員増員として、956万8,000円、合計4,176万7,000円の増額補正を計上させていただいている。また、需用費の30万円はJR亀岡駅北広場の水道代の増額である。

11:06

(2) 第15号議案 亀岡市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・都市計画課長説明

11:25

[質疑]

<藤本委員>

畑野町で土砂災害により崩落した現場があるが、規制地域に入らないのか。

<都市計画課長>

今回の指定区域の見直しは、市街化調整区域であって、畑野町は都市計画区域外であるため、今回の対象ではない。

11:27

(3) 第16号議案 亀岡市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・都市計画課長説明

11:30

[質疑]

<木曾委員>

この資料の地図では、どのような建物が許可されて、どのような建物は許可されないのか分からないがどうか。

<都市計画課長>

第2種住居地域に当たるので、住宅、共同住宅、事務所、店舗等は許可される。

<木曾委員>

何が変わったのか。

<都市計画課長>

車庫物置その他に類する用途に供用する軒の高さ2.3メートル以下の付属建築物は、これまで許可していなかったが、市道中矢田篠線周辺で許可しているため、今回、見直しをかけた。

<木曾委員>

貸しトランクルームは許可されるのか。

<都市計画課長>

そのとおりである。地区計画の制限計画書を後日提出する。

<木曾委員>

資料の地図に調整池は含まれているのか。

<都市計画課長>

地図上の茶色の部分に含まれている。

<木曾委員>

下流域の地域住民に説明はできているのか。

<都市計画課長>

全てできている。

<木曾委員>

当初はこの調整池だけで調整するのではなく、西川水系に流れずに、鵜の川も含めて調整する計画であったと理解している。昭和26年の柏原の水害のときは、平和池の決壊によって起こった歴史的な経過があるので、非常にナーバスになっていると思うが、そのような方に対する説明がしっかりできているのか。

<都市計画課長>

篠町柏原でも説明しており、歴史的な経過も理解している。その辺りも含めて、事業者の方から説明があったと理解している。これらの理解があって、今開発させていただいているところである。

11:40

(4) 第17号議案 亀岡市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

・都市整備課長説明

11:41

[質疑]

<藤本委員>

市外のスポーツクラブが利用するときに、メンバーの中に市民がおられて、その方が申請をすれば、5割増にならないという理解でよいのか。

<都市整備課長>

そのとおりである。

11:42

(5) 第18号議案 亀岡市営住宅設置条例及び亀岡市営特定目的住宅条例の一部を改正する条例の制定について

- ・ 建築住宅長説明

[質疑なし]

[まちづくり推進部退室]

11 : 45

[委員間討議なし]

4 討論～採決

[討論なし]

[採決]

- ・ 第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計補正予算（第6号）所管分
可決・全員
- ・ 第5号議案 令和3年度亀岡市水道事業会計補正予算（第2号）
可決・全員
- ・ 第6号議案 令和3年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第1号）
可決・全員
- ・ 第15号議案 亀岡市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
可決・全員
- ・ 第16号議案 亀岡市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
可決・全員
- ・ 第17号議案 亀岡市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
可決・全員
- ・ 第18号議案 亀岡市営住宅設置条例及び亀岡市営特定目的住宅条例の一部を改正する条例の制定について
可決・全員
- ・ 第19号議案 土地改良事業（災害復旧事業）の施行について
可決・全員

[指摘要望事項等なし]

<赤坂委員長>

文言等については、正副委員長に一任願う。

5 その他

(1) 議会だよりの掲載内容について

<赤坂委員長>

スペースの都合上、先ほど審議した内容から、1～2項目程度の掲載になる。掲載内容について意見は。

<木曾委員>

キッチンカーの支援と災害復旧事業を掲載していただきたい。

<藤本委員>

都市公園条例の一部改正について、市外の人の利用料が増額されることは市民の関心が高いところだと思うので、掲載いただきたい。

<小川委員>

キッチンカー支援の掲載をお願いします。

<赤坂委員長>

3項目を掲載させていただく。文言等は正副委員長に一任願う。次回は、12月20日(月)、追加議案審査及び委員長報告の確認等を行うのでよろしくをお願いします。

<休憩 11 : 53～13 : 00>

6 行政報告

[産業観光部入室]

[産業観光部長あいさつ]

(1) 提言書を受けての方向性と今後の計画について（農林振興課）

[農林振興課長 資料に基づき「森林整備に関すること」について説明]

13 : 10

[質疑]

<赤坂委員長>

項目ごとに分けて質疑をお願いします。始めに、「ア」の項目で質疑はあるか。

<木曾委員>

意向調査の進捗状況は。

<農林振興課長>

令和3年7月に業務を発注しており、今はまだ結果は出ていない状況である。令和4年3月11日の完了予定になっており、人工林の樹齢やどこにどのような木があるのか、傾斜率等が分かるようになる。森林整備や間伐を実施していくにしても、どのぐらいの費用がかかって、どのような管理道をつけていかなければならない等積算して、税金の投入が必要かどうかははっきりさせていく。令和4年度については、3か所の整備を予定している。

<木曾委員>

その3か所は、補助金が確定しているのか。

<農林振興課長>

3カ年で1地区の整備を行う。最初に意向確認を行い、翌年で集積をかけていき、3年目で事業を実施する。今年度、西別院町神地地区で実施するのが3年目である。施工業者は市外を含めて6事業者あり、プレゼンや入札を行い、事業を実施していく。

<藤本委員>

倒木の計画的な撤去や新たな植林計画はあるのか。

<農林振興課長>

個人の山へ入っていくことはできないが、危険性のあるところは、順次整備していくところもある。国や府に要望して、危険のないような形で処理していく必要があると考える。

<藤本委員>

亀岡市の森林整備計画ではなく、京都府の森林整備計画で進められるということか。

<農林振興課長>

国や京都府へ要望していく部分もあり、亀岡市で実施する分もある。

<赤坂委員長>

3カ年でやっていくと、30年ぐらいかかりそうである。もっと早くやっていけるはずである。プランナーがとても大切であるし、亀岡市森林組合では、販売ルートが少ない。大々的にやっているところは、どのようなものでも売れるシステムがある。市独自でシステムを作っていかなければ間に合わない。山を見ていると、どんどん倒木していったり、落石があったりするが今後どうしていくのか。

<農林振興課長>

京都森林経営管理サポートセンターに委託している意向調査によって、業務の見える化ができるので、臨機応変に取り組んでいく。

<赤坂委員長>

市長は予算的なことをどのように言っているのか。

<農林振興課長>

現在、予算要望を出しているところである。森林環境贈与税は、年間1,800万円ほど入ってくる。集積をかけて、木が売れるところから入っていき、税金を投入しなければならぬところは、後回しにする。

<木曾委員>

取り組んでいく場所は、林道が整備されているところや、府道や市道と隣接するところという理解でよいのか。

<農林振興課長>

そのとおりである。そのような場所は早く入っていけるので、そのようなところから取り組んでいく。

<木曾委員>

亀岡市森林組合は、ハーベスタ等の機械は持っているのか。

<農林振興課長>

高性能な機械は1台もない。

<木曾委員>

亀岡市森林組合は資金を持っているので、林道整備や大型機械を入れる等に投資していただきたいと思うがどうか。

<農林振興課長>

手作業ということではなく、現在は機械をリースして、京都府から補助金をいただいて整備していただいている状況である。担い手を確保してもらっており、技術を取得していただきたいと思います。計画をしっかりと立てて、連携してやっていきたいと思う。

<赤坂委員長>

次に、項目「イ」について、質疑はあるか。

<木曾委員>

亀岡市森林組合も2人を新規採用されたが、人間的な部分は非常に大事だと思うし、技術者を育て上げる研修等積極的に取り組む必要があると思う。日吉町森林組合では、40～50人のスタッフがおられて、機械もあり、スピードが速い。そのぐらいのスピードでやらないと、亀岡の状況を打破することはできないので、人材確保をスピードアップしてやってもらいたい、亀岡市森林組合との調整はどのようになっているのか。

<農林振興課長>

常に協議しているが、体制づくりをしっかりとしてもらえるように取り組んでいく。

<赤坂委員長>

亀岡市森林組合に対する指導をアドバイスの的に進めていかなければ、無駄なことばかりしている状況である。違う形で指導していかないのか。

<農林振興課長>

他からの事業者も入れる中で、切磋琢磨できる環境で刺激を与えながらやっていこうと思っている。

<藤本委員>

林業市場がほとんどないので、市場形成して、林業整備まで図っていこうと思えば、相当な時間と人と金が必要になってくるので頑張ってください。

<赤坂委員長>

次に、項目「ウ」について、質疑はあるか。

<木曾委員>

間伐して、使い道をどうするかである。日吉町森林組合では、根っこも全て持ち帰り、葉っぱだけ残る。山もきれいであり、全て資源化している。亀岡市としても、どのようなところに木材市場があるのか、市場をリサーチして、亀岡市森林組合にアドバイスしてあげることにはできないのか。

<農林振興課長>

木工作家等に聞くとところによると、亀岡の材木はないとのことである。ほとんど分からなくなって、亀岡を出ていっているようである。亀岡市には製材所もないので、地元産の木材をどのぐらい確保できるか分からないが、魅力を伝えていければと考

える。

<木曾委員>

先進的に取り組んでいるところに行くと、保育所や小学校等を建築する際には、地元産の木材を使っていることがある。国からの補助金もあるようなので、市としても考えていけないのか。

<農林振興課長>

必要であると思うので、今後、地元産の木材を使った公共施設等のシステムづくりに取り組んでいきたいと思う。

<赤坂委員長>

ウッドスタート宣言について、子どもたちだけではなく、林業事業者と芸術家をつなげる等の考えはないのか。

<農林振興課長>

ウッドスタート宣言によって、初めて市内の木工作家に集まってもらって、ネットワークができたので、新たな取組につなげていけると思う。今後、発展的な会にしていきたいと思う。

<木曾委員>

間伐した材木を使って、保育所の遊具を造って、子どもたちに木のぬくもりを伝えていくことも大事であると思うがどうか。

<農林振興課長>

木育を進める中で、保育所で木材を提供していただいて、いろいろなものを作りたいというお話もいただいている。今後、市として支援ができる方法を考えていきたいと思う。

<藤本委員>

ギャラリーかめおかに木工美術館を造ったり、亀岡運動公園等に木工健康器具を入れたり、駅に木工ベンチを置いたり、そのようにどんどん亀岡の木材を活用いただければ、亀岡の林業に対するイメージも変わってくると思う。それを誘導していくのが、行政の役割だと思うがどうか。

<農林振興課長>

そのようなことも含めて検討していく。

<田中委員>

市内林業関連産業とはどのようなものを指しているのか。また、木材の活用に玩具ぐらいしか挙がっていないが、具体的な答えをいただきたい。

<農林振興課長>

市内林業関連産業とは、七谷川木材や亀岡木材はあるが、国内産木材を扱っておらず、15団体ほどが加盟する協会もあるがあまり機能していない。木工作家に聞くとところによると、亀岡産木材を使いたいが入らないということである。使いたくても使えない状況を解消していきたいと考える。使える仕組みづくりを考えていきたい。

<田中委員>

木造住宅をやっていただける企業を開拓するとか、軽量鉄骨よりも木造住宅のほうが強いということで、防火対策として、補助金を出して取り組んでいる地域もあるので、そのようなところも学んでいただきたい。また、亀岡の森林のどのぐらいが伐採時期にきているのか調べて、それを伐採して、有効利用していくことを事業者具体的に提示していくことも大事であると思うがどうか。

<農林振興課長>

樹齢も今回の意向調査で押さえられるので、見える化して検討していく。

<木曾委員>

天童市に行ったときに、街並みを視察したが、地元産の木材を使って、景観条例と合わせた形で、ブロック塀を木材で覆ったりするまちづくりをしていて、非常によいと思ったがどうか。

<農林振興課長>

いろいろな取組を勉強して、できるように進めていきたい。

<赤坂委員長>

項目「エ」について、来年度からOB等が入ってやっていくのか。

<産業観光部長>

農林振興課として職員の増員を要望しているところである。

<赤坂委員長>

本当に必要性をうったえていただきたい。専門で入れておかなければ、いざというときに分からなくなると思うがどうか。

<産業観光部長>

必要性は感じているので、要望しているところである。

<赤坂委員長>

特に農林関係は必要であるので、強く訴えていただきたい。新しい人が入ってきても一からになるので、しっかり要望をお願いする。

<菱田委員>

一番肝心なのは人である。農林振興課の中で、林務が1人増えて、他の係が1人減るようでは駄目であるので、しっかり知識と経験のある人を引っ張って来てもらって、意向調査をしっかりやってもらいたい。

<農林振興課長>

体制を整えて、組織力でやっていけるように要望していく。

<小川委員>

喫緊の課題や10年先のことを考えれば、職員を充実させていただきたいし、亀岡市森林組合の新規職員をしっかりと育てていただきたい。会計年度任用職員や京都府との人事交流等も考えていただきたい。

<産業観光部長>

人事課と協議しているが、全庁的に職員が足りていないこともある。引き続き要望していく。

<小川委員>

今後の計画として、デジタル技術やAI等の活用と記載いただいているので、市長公室とも連携していただきたい。

<農林振興課長>

庁内横断的に取組を強化していき、情報発信に力を入れていきたいと思う。

<木曾委員>

人員配置を熱望していただきたい。どうしても人員が必要であれば条例を変えてもよいではないか。民間への委託等工夫しながらやっていってほしい。

<産業観光部長>

十分に要望している。

<赤坂委員長>

項目「オ」の木質バイオマス発電については、利益は少ないが、トータルを考えればプラスになると思うがどうか。

<農林振興課長>

環境政策課としっかりと協議して、国の補助金を活用しながら取り組んでいきたいと思う。

<赤坂委員長>

木質バイオマス発電はメリットがあることばかりなので、真剣に考えていただきたいと思うがどうか。

<産業観光部長>

環境先進都市としては、必要性は十分に承知しているところである。環境政策課と協議しながら進めていく。

<藤本委員>

間伐材を活用して、バイオマス発電の温水プールなど、他都市では先進的な取組を行っている。そのようなことをしようと思えば、ふさわしい人員と体制が必要になってくると思うがどうか。

<農林振興課長>

しっかりと研究しながら取り組んでいく。

<赤坂委員長>

木質バイオマス発電はお金がかかるが、ふるさと納税が順調なので、有効活用しながらやっていただきたい。

14 : 08

[農林振興課長 資料に基づき

「農業担い手・新規就農者に関すること」について説明]

14 : 16

[質疑]

<赤坂委員長>

項目「ア」・「イ」・「ウ」について、まとめて質疑を行う。市外にアンテナショップを造っていく考えはないのか。

<農林振興課長>

東京都でアンテナショップを開くように、予算を計上している。

<藤本委員>

新規就農者が生き残れる農業行政をお願いしたい。

<農林振興課長>

今年は天候がよく、野菜の価格が下がっており、なごみの里あさひの直売所の売上げが2割減となっている。令和2年度は、巣籠もり需要で野菜がよく売れた。いろいろなところでコロナの影響が出ているので、今後対策を打っていかねばならないと思う。情報収集をしっかりと行い、情勢にあった支援をしていきたい。

<藤本委員>

ふるさと納税が好調であるので、返礼品のマッチングをしっかりと、特産品をアピールしていただきたいと思うが、体制はできているのか。

<農林振興課長>

牛の数が増えないと、亀岡牛の生産が増えないので、支援を含めて当初予算に反映できることを検討していきたい。

<菱田委員>

アンテナショップで新規就農者のこだわりの産品を売っていただいて、安定的に収入が得られるようにしていただきたい。

<農林振興課長>

近畿農政局からも視察に来ていただいて、亀岡市の取組を見ていただいているし、直に新規就農者の声を聞いていただいている。国や府と連携して取り組んでいきたいと思う。

<赤坂委員長>

次に、項目「エ」・「オ」・「カ」について、まとめて質疑いただきたいが、オーガニックで生産したが、価格が安かったり、でき過ぎたりすることが、これから増えてくるかもしれないが、その場合の補助は考えていないのか。

<農林振興課長>

産地間競争も含めて、農業は厳しい状況であると思う。高付加価値化の取組が必要であると考えてるので、環境先進都市として亀岡のイメージも上がっているの、有機野菜など、他と違い売れるものを作っていく。技術的なことも必要になるし、収量が落ちたときの支援を検討する必要があると思っているし、国へ支援を要望している。

<菱田委員>

専任マネージャーが既存の化学肥料と農薬を使っの農業を指導されており、有機農業に対する認識がない。有機農業は手間ばかりかかってお金にならないというイメージばかり先行している。技術をしっかり持てるように指導すれば、付加価値が上がるので、利益を上げられると考えるが、その辺りの専任マネージャーの役割が大きいと思うがどうか。

<農林振興課長>

技術指導も含めて、講習会等もどんどん入れていきたいと思う。情報提供や技術指導ができるように研究していく。

<小川委員>

農地を守ることと、高付加価値をつけたものをブランド戦略として売っていくことも大事であると思うし、百貨店等とマッチングしていく物流等についても分析ができればと考える。

<農林振興課長>

オーガニックビレッジ構想については、協議会をつくって、各種団体に参画いただく中で、販売や流通の方にも入っていただきたいと考えている。

<藤本委員>

農協と連携し、専任マネージャーを複数人置いて、戦略を持ってやっていけば、可能性はまだあると思うがどうか。

<農林振興課長>

京野菜の強みを合わせるとともに、オーガニックで高付加価値をつけながら、亀岡の農家が元気になるような取組を進めていきたいと思う。

<赤坂委員長>

次回の事務事業評価の対象とならないように、新しいことに取り組んで挑戦いただきたい。

[農林振興課退室]

<休憩 14:34~14:45>

[商工観光課入室]

(2) 提言書を受けての方向性と今後の計画について（商工観光課）

[商工観光課長 資料に基づき説明]

14:51

[質疑]

<木曾委員>

これらをどのぐらい本気で実行できるかである。それができれば、亀岡市観光協会
は変わっていくと思う。今、説明いただいた内容を確実に実行いただきたい。

<小川委員>

「専門家の配置」とはどのような方を考えているのか。

<商工観光課長>

手を入れていかなければならないのは、今後の戦略を考えていくところと組織の再
構築であると思う。経営改革からメスを入れて、組織が変わっていけば体制や新た
な戦略を見いだせると考える。専門家だけでなく、市が持つネットワークと連携し
てコンテンツの開発等に取り組んでいきたいと思う。

<小川委員>

森の京都DMOとの連携も見える形でやっていただきたい。

<商工観光課長>

森の京都DMOは、森の京都エリアを管轄されており、亀岡市だけを強くPRする
ことは難しいが、連携しながらやっていきたいと思う。

<奥野副委員長>

「改札出口正面の本来の意味合い」とは。

<商工観光課長>

ガラス面になっており、電車を見るための場所という意味合いである。

<奥野副委員長>

改札正面はよい場所なので、そこで観光案内ができるようにしていただきたい。

<藤本委員>

京都と切り離しつつも、京都と一体だということで連携していかなければ、亀岡だ
けでは難しいと思う。京都スタジアムを核として、eスポーツのメッカにしてい
きたいというのは京都府の思いであるが、亀岡市がそこにかみ合って、宿泊型観光に
どのように展開していくのか。まちづくりとも連携していかないと観光だけでは無
理である。

<産業観光部長>

まちづくり推進部と連携して取り組んでいく。

<赤坂委員長>

一度解体する気で頑張っていたきたい。

<産業観光部長>

いろいろな御意見をいただき、各課でいろいろと考えながら来年度に向けて予算編成を行ったところである。これから、予算の査定等があるが、思いを伝えながら少しでも変われるように進めていきたいと思う。

15 : 02

(3) 既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業の進捗状況について（商工観光課）

[商工観光課観光振興係長 資料に基づき説明]

15 : 18

[質疑なし]

15 : 19

(4) 令和3年度亀岡市一般会計補正予算（第7号）について（商工観光課）

[商工観光課長 資料に基づき説明]

15 : 27

[質疑]

<木曾委員>

利用対象店舗は大型店舗を除くということによいのか。昨日までは、大型店舗を含む形で進んでいたがどのようになったのか。今後は前もって、亀岡市商店街連盟や亀岡商業協同組合等と相談しながらやっていただきたいと思うがどうか。

<商工観光課長>

当初はサンガを応援するということを前提に、市内の全事業所を対象にする予定であったが、子育て世帯等に10万円を給付する事業があり、当初は5万円分がクーポン券で、残り5万円分は現金であったため、その5万円分のクーポン券を大型店舗を除く市内店舗対象にして、サンガの応援クーポンは、市内全事業所を対象にしようとしていた。しかし、急遽、10万円全て、現金給付になってしまったため、市外か市内の大型店舗にしか経済効果が表れないのではないかとということになり、地元事業者の支援を含めた経済対策に変わったところである。

<木曾委員>

子育て世帯等の支援と経済対策は切り離して考えないと、合わせ技でやろうとしたこと自体に無理があったのだと思う。亀岡商工会議所に換金を委託するということが、この経費の中で、人件費はほとんどないと聞いた。何とか人件費を捻出できないのか。

<商工観光課長>

今週金曜日に協議する予定だが、工夫して、捻出できるように亀岡商工会議所と調整する。

<木曾委員>

事前に亀岡商工会議所等と相談しながら進めていただきたい。

<商工観光課長>

事業がよい形で実施できるように、関係機関と調整して進めていく。

15 : 37

[産業観光部退室]

[まちづくり推進部入室]

[まちづくり推進部長あいさつ]

**(5) 国道9号ダブルルート及び国道423号（法貴バイパス）の
整備促進に係る経過について（まちづくり推進部）**

[桂川・道路交通課長 資料に基づき説明]

15 : 45

[質疑]

<木曾委員>

平成28年2月2日から急にダブルルートになった。私は、北陸新幹線のルートが厳しくなったことから、代替として、ダブルルートにしてはどうかとなったと記憶しているが、間違いないか。

<桂川・道路交通課長>

北陸新幹線が亀岡市を通らないとなったため、その代替として、ダブルルートを強く要望するようになった。

<木曾委員>

令和3年8月6日の協議会理事総会の資料を産業建設常任委員会委員のレターケースに入れていただいたが、それがダブルルートを決定したことになるのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

令和3年8月6日の協議会理事総会で、今まで、2ルートあったのが、新たなダブルルート化ということで、4車線化を進めることになった。当日の資料は委員にお送りさせていただいて、赤坂委員長に委員会で御説明させていただくかどうかの相談をさせていただいた。

<木曾委員>

結果として、我々の意見を聞いていないというのが現状である。これは、亀岡市の大きな方向転換であるので、全員協議会等を開いて、議員全体の中で説明して、理解を得た中で、ダブルルートの要望をすればもっとうまくいったのではないかと思う。理事者側だけで進んでいるので残念な思いをしている。

<まちづくり推進部事業担当部長>

議会への報告を怠っていたと言われれば、大変申し訳なかったと思う。令和2年11月26日に、亀岡市自治会連合会や亀岡商工会議所、亀岡経済同友会、亀岡市観光協会、亀岡青年会議所から、国直轄による4車線化の要望を頂いていろいろと検討してきたところである。国土交通省に要望しても、2ルートでは取り組めないと言われて、新たな一つを決めていくときに、要望等を踏まえてルートを決めていか

れた。この事業については、2市1町で取り組んでおり、亀岡市としても構成員の3分の1としての資格であり、南丹市や京丹波町との調整も重要になってくることから、市長も他の首長と調整を重ねられてきた。この要望していただいたルートで提案させていただいたところである。会議の中で、2市1町でこのような方向で進めていくことが決まったところである。

<木曾委員>

決定したことをどうこう言っているのではなく、我々には前の案が頭にあって、それを整理していただかない限り、次に進めない。京都市の財政状況を考えたときに前の案では難しいと、京都新聞に市長のコメントが掲載されていたが、我々はそのような話は聞いていない。結果としてこうなったと説明があれば納得できるが、新聞を見て知ることを繰り返していたら、議会と理事者との信頼関係が損なわれてしまうと心配する。私の頭の中では整理できていないので、次に進めない。

<まちづくり推進部事業担当部長>

市長が議会に相談させていただく前に、このような状況に至ってしまったことには大変申し訳ないと思っている。2市1町で取り組んでいることで、亀岡市としてこのような提案をさせていただく前に、議会に相談させていただくべきだったと思うので反省している。

<藤本委員>

このことが亀岡の将来を決定していく内容になるのに、左ルートを消して、4車線化にすると誰が勝手に決めたのか。議会で説明して、議会も納得した上で、南丹市と京丹波町との了解を取り付けるのであればまだしも、何の説明もなしに、なぜ左ルートを消したのかの説明もない。4車線化が大事だと言っても、誰が考えても4車線化は不可能である。失敗すれば亀岡の経済の発展も全て潰してしまう。

<まちづくり推進部事業担当部長>

幹事長討論の際に、市長からも説明があったが、左側のルートについては、国道9号から大きく離れるということで、国直轄での対応が難しい路線となる。また、京都市議会議員等に相談させていただいたときに、渋滞が心配であり、京都市の財政状況も非常に厳しいとのことであった。国道9号である以上は、国の事業として取り組んでいただくためには、右ルートになると説明させていただいた。

<藤本委員>

令和3年8月6日、協議会理事総会報告書の来年度の活動方針で、左ルートを消して、右ルートだけで4車線化になっている。それまでに、右京区に通しても、西京区に通しても、どちらでも京都市は負担が出てくる。国の事業としてどのように進めていくかが交渉で、亀岡をゲートウェイとするのなら、なぜ国を交えて相談していかないのか。勝手に誰が、4車線化を決めてしまったのか。左ルートが混むとしても、京滋バイパスに延伸すればつながる。新しい輸送ルートや避難ルートになるし、亀岡の観光産業にもプラスになる。経費の少ないほうに決めたというのは単純である。どちらが亀岡にとって、経済効果も発展性もあるのか勉強会をしてから決定していこうと言っていたのに、勝手に片方を消してしまって4車線化というできもしないことを出している。本当に4車線化ができると思っているのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

トンネルを2か所抜くのではなく、国道9号を4車線化することを提案させていただいて、国土交通省の判断の中で、国道9号を4車線化することは、工法や費用的に難しいというのであれば、そのトンネルを国土交通省で抜いていただくという、亀岡市の負担をなくして、国による直轄事業でやっていただくというのが市長の提

案である。先ほど、委員からあった、左ルートから、丸太町を抜けて京滋バイパスにもっていけばよいという話であるが、相当な距離があり、それを京都市内でやっていくことも現実な話ではないと考える。国の力を借りて、国の事業としてやっていただくにはどのような方法があるかを考えていただいた案であると思っている。

<藤本委員>

4車線化も不可能と分かっている、できないのであれば、右ルートの短い方の予算を引っ張り出す、蒔絵みたいなものである。今経済は全部南の方へ流れている。

<赤坂委員長>

市長が相談もなしにやっている。亀岡の根幹に関わることなので、議会に対する報告が抜けているので、部長が先ほどから謝っているが市長が謝るべきである。

<まちづくり推進部事業担当部長>

亀岡市も財源が厳しい中、国土交通省の力を借りてやっていかなければならない。1桁国道の国道9号が片側1車線でよいのかという問題点を定義することによって、4車線化にできないのなら、トンネルを抜いていただきたいといろいろな交渉をしていかなければならない。市がお金を出してやっていけばよいが、できない事業については国の力を借りていく。それをどうしていけばよいか、市長が考えていただいて、いろいろな意見を頂いて一つになった。議会と情報が共有できていなかったことは反省しなければならぬと思っている。

<木曾委員>

一つずつ丁寧にやっていただきたい。1桁国道でありながら、歩道がないところが多くある。そのようなことも現実にできていないのに、4車線化は不可能である。なぜ、もっと議論して可能性のあるルートを決めなかったのかと思う。このような大事なことを一部の者だけで決めてよいのか。

<赤坂委員長>

市長は暴走する時がよくあるので、市長に謝罪していただきたいぐらいである。

<藤本委員>

4車線化の案が出たときに、なぜ議会に説明しなかったのか。市長が言って決まるのなら、二元代表ではない。市長が勝手に全部決めて進めていけばよいということになる。亀岡の将来を誤ってしまう。

<まちづくり推進部事業担当部長>

このときは、御提案いただいたときだったが、御報告が足りなかった。京都市議員や京都府議会議員に調整いただいて、あらかじめ固まって御提案させていただいたところである。

<藤本委員>

調整する前に、今まで一度も議論していないではないか。

<木曾委員>

国道423号について、平成23年8月6日に、当時の大畠国土交通大臣が来られていたが、山田知事も来られて、市長も行っておられた。一般質問で市長は山田知事は来られていないと言っていたが、当時の資料が残っている。行っていた、行っていないという話ではなく、どのような経過でそのようになったのかの話をしているにもかかわらず、うまくいかなかったのは非常に残念である。部長からも市長に言ってもらわなければいけなかったと思う。事実関係をしっかりと把握した中で進めて行かなければならない。

<まちづくり推進部事業担当部長>

市長に伝える。整備に当たって、どのような経過があり、どこが決定打になったの

か分からないこともある。一つ一つの要望の中で動いてきて、実際動いていく事業でもあり、京都府の事業であるので、京都府に積極的に予算要望していただき、できるだけ早く進捗できるように進めていきたいと考える。

<赤坂委員長>

市長にしっかりと伝えていただきたい。

<まちづくり推進部事業担当部長>

本日の内容について報告させていただく。

16 : 23

[まちづくり推進部退室]

<赤坂委員長>

今回は、12月20日、議案審査等をお願いする。

～散会 16 : 26